	施設分類	市民文化系施設

頁	施設名
1 - 1～3	すばるホール
2 - 1～3	コミュニティセンター「かがりの郷」
3 - 1～3	高辺台集会所
4 - 1～3	東公民館
5 - 1～3	中央公民館
6 - 1～3	金剛公民館
7 - 1～3	市民会館「レインボーホール」
8 - 1～3	人権文化センター

富田林市個別施設計画　すばるホール

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	生涯学習部　生涯学習課

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市桜ケ丘町2ー8			
施設名	すばるホール			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	すばるホール			
財産関係	土地	一部借地	建物	市所有

敷地面積	10,135.93㎡
建築面積	3,913.46㎡
延床面積	18,799.20㎡
劣化度	50.11
避難所指定	なし
制限事項	

（注記）　劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は借地(2,440㎡)を除きます。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	ホール棟	1991	H3	29年	18,730.20㎡	RC	4	2	新耐震	50.11	
2	和室棟	1991	H3	29年	69.00㎡	W	1	0	新耐震	50.11	
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）　劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等									
年間運営日数	266日				定休日	平日月曜日	運営時間	9時から22時		
職員数	□	直営	ー							
	■	指定管理	公益社団法人　富田林市文化振興事業団　常勤職員10名でローテーション勤務							
施設利用状況（令和2年度）	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	ホール	639	209	13,440	32.7%	研修室(清光の間)	749	58	655	7.7%
	楽屋1	639	95	484	14.9%	和室せせらぎ	767	347	2,665	45.2%
	楽屋2	639	63	40	9.9%	会議室1	755	305	2,249	40.4%
	楽屋3	639	56	33	8.8%	会議室2	767	284	2,144	37.0%
	楽屋4	639	70	165	11.0%	会議室3	749	108	1,220	14.4%
	楽屋5	639	47	232	7.4%	リハーサル室	738	278	9,047	37.7%
	小ホール	723	212	7,751	29.3%	展示室	710	135	2,906	19.0%
	小ホール控室1	723	62	328	8.6%	カルチャールーム	761	219	2,726	28.8%
	小ホール控室2	723	21	167	2.9%	音楽練習室	1,947	90	287	4.6%
	レセプションホール	642	177	12,417	27.6%	アルデバラン	631	24	21	3.8%
	レセプションホール控室	698	139	1,340	19.9%	プラネタリウム室	217	27	942	12.4%

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	地域文化の創造に寄与し、市民文化の振興を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受入れ検討・広域連携の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討・年間総コストの縮減及び費用対効果の検証		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針

今後、庁舎建て替えに伴い、市の行政機能の一部が移転することとなりますが、それ以外の諸室については、現状の機能を維持します。

行動方針に伴う行動計画

本市として、指定管理者に求めている「すばるホールのホール・展示室稼働率の増（対27・28・29年度平均（48.0%）比 各年度1%ずつ増）」の達成方策について、指定管理者と協議を進めます。
これらを実現するために、以下の事業を展開いたします。
・市民参加型事業の充実
・地域団体や学校との連携による市民等の創造意欲の向上
・稼働率の低い施設の仕様変更、施設割引サービスの拡充や積極的な利用促進営業活動
・周辺自治体との広域連携の検討
また、市の行政機能の一部移転に伴い、令和4年以降の行政機能部分の建物管理は、条例改正を行うとともに、現在の指定管理期間である令和5年度末までの管理方法について、指定管理者と協議を行います。

利用者等の意向把握

・地域や市民団体との連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。
・利用者等と積極的にコミュニケーションを図ることにより、利用者の生の声を確実に聴き取り、利用者満足度を向上するなどサービス向上に役立てます。
・アンケートの実施やご意見箱の設置によっても、利用者ニーズの把握に努めます。
・行政機能移転後の利用者の意見についても、便利になった、不便になった、また、それらの具体的な理由なども含めて率直な声を聴取して、今後の施設運営に活かしていきます。

課題及び考慮する点

市民が文化・芸術に関心を持ち、身近に感じることができるよう、あらゆる年代を通じて、多様な文化・芸術にふれる機会の提供に寄与しているか、検証が必要です。
また、市の行政機能の一部が移転することとなりますが、行政の執務室等と、文化振興機能の諸室の維持管理で発生する諸課題について、指定管理者と継続的な協議が必要です。

令和4年度中に「富田林市文化芸術振興ビジョン」を策定し、その中で、日頃文化活動に直接関係しない福祉や医療、産業部門の専門家からも平等で公正な意見を伺い、公明正大な視点のビジョンを模索する。そうして出来上がった文化振興ビジョンを今後のすばるホールの運営の柱としていきます。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、それぞれ耐用年数以上の確保を目的とした適切な維持管理を行い、本計画期間内に経年劣化による屋上防水を年次的に実施し、本計画期間以降速やかに外壁等の改修等を実施いたします。 また、新庁舎建設に伴い、行政機能の一部を本施設内に配置することから、そのための必要な整備を行います。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
ホール棟	H3	60年		（設計業務）		屋上防水	屋上防水	外壁改修		長寿命化
RC	30年	30年				20	20	200	240	
						（転用改修）				（行政機能配置）
						（200）			（200）	
和室棟	H3	40年								
W	30年	11年								

令和4年度以降の整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

備考	※各種設備の更新等については、適時対応するものとします。

富田林市個別施設計画　コミュニティセンター「かがりの郷」

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	子育て福祉部　増進型地域福祉課

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市南大伴町四丁目4ー1			
施設名	コミュニティセンター「かがりの郷」			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	コミュニティ施設			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	5,035.57㎡
建築面積	1,375.25㎡
延床面積	2,935.88㎡
劣化度	35.35
避難所指定	指定有り
制限事項	

（注記）　劣化度は令和2年調査による。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	会館	2001	H13	20年	2,935.88㎡	RC	2	1	新耐震	35.35	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）　劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・市内福祉団体									
年間運営日数	270日			定休日	祝日 12月29日から1月3日	運営時間	9時から17時15分			
職員数	□	直営								
	■	指定管理	社会福祉法人　富田林市社会福祉協議会(職員4名)							
施設利用状況 (令和2年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	【貸館利用】					【一般利用】				
	講座室1	540	245	2,430	45.4%	浴室			11,188	
	講座室2	540	195	1,434	36.1%					
	講座室3	540	348	8,214	64.4%					
	講座室4	540	285	6,057	52.8%					
	講座室5	540	162	1,158	30.0%					
	講座室6	540	206	1,372	38.1%					
	クラフト室	540	239	1,841	44.3%					
	和室①	540	254	3,140	47.0%					
	和室②	540	271	3,278	50.2%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	世代間の交流の場を提供し、もって市民福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針

平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」の推進を図るため、世代間交流機能を維持しながら、多様な市民が集まる場を提供するため、効率的運用を図ると共に他用途の受入れを検討します。

川東地区の福祉拠点として地区福祉委員会、NPO法人及び障がい者団体との連携を行いながら、世代間交流の更なる活性化に向け交流のもたらす効果の実現可能性の検討、媒介者との関わり方の検討、参加者の動線の検討など「複合的に計画された仕掛け」を行います。

行動方針に伴う行動計画

上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。

【スケジュール】
・令和元年度～令和2年度　稼働率の低い部屋の再活用検討（利用目的の変更を含む）
・令和3年度～令和5年度　稼働率の低い貸館について機能集約の検討、余剰空間が生じた場合は他の利用について検討

利用者等の意向把握

現在、利用されている利用者及び利用者団体への意向調査を行い、施設の需要について意向把握することとする。また、機能方針の具現化に向けた利用者等への周知を図ります。

【スケジュール】
・令和元年度　利用者等へのアンケートの実施並びに利用者連絡協議会の新たな体制を検討
・令和2年度～令和5年度　施設需要・各部屋の稼働率を踏まえ、調整を行う

課題及び考慮する点

建設され19年経過し、施設に求められる役割も変化しているので、施設の今後について設置目的を含めて検討を行います。デイサービスの廃止に伴い、余剰スペースの活用方法の検討や、既存設備の改修並びに廃棄の検討も合わせて行う必要があります。

本施設は福祉避難所に指定される予定です。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで長寿命化を進めます。 なお、本施設内で実施しておりましたデイサービス事業が平成30年度で終了したことから、指定管理者と余剰スペースの活用について検討を行い、多様な世代間交流を図れるよう検討し、他用途の受け入れを進めます。また、本施設は福祉避難所に指定予定のため、本計画期間内に自家発電設備の整備を行います。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
会館	H13	60年				自家発電設備・空調更新				安全性向上
RC	20年	40年				203			203	

令和4年度以降の整備内容および整備費用については、予定であり、今後の財政状況等により変動することがあります。

備考	※ 設備の更新等については、適時対応するものとする。

富田林市個別施設計画　高辺台集会所

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	市民人権部　人権・市民協働課

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1ー26			
施設名	高辺台集会所			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	高辺台集会所			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	―
建築面積	―
延床面積	217.00㎡
劣化度	50.54
避難所指定	なし
制限事項	

（注記）劣化度は令和2年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	集会所	1975	S50	45年	217.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	50.54	高辺台小学校_⑯-1棟の一部(3階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	自治会・市民サークル等									
年間運営日数	359日			定休日	12月30日から1月4日	運営時間	9時から21時			
職員数	■	直営	高辺台集会所管理委員会に運営委託							
	□	指定管理								
施設利用状況（令和2年度）	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	集会室	1,077	127	762	11.8%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	地域住民の集会等の使用に供する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び機能移転の検討		
主な課題	貸館・集会の機能統合の検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「地域コミュニティ活動の促進」に向けて施設機能については、維持するとともに稼働率の向上を目指します。
行動方針に伴う行動計画
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり検討を進めます。 市立集会所は「地域コミュニティ活動の促進」の拠点となる施設であることから、稼働率向上の取組や近隣地への移転、管理を地元へ移管するなどの課題を管理委員会と検討を進めます。
利用者等の意向把握
利用者や利用団体への意向調査を行います。 コスト面や、単独町会でない管理委員会体制の整理・整備を含め、管理委員会と検討します。
課題及び考慮する点
高辺台小学校に併設されているので地元への施設の譲渡を検討するためには、教育環境等個々の事情を考慮する必要があります。 1回利用のコストが2,000円以上（年間の平均）かかっており、地元に譲渡した場合、利用者の激減が予想され、ますますコスト単価が上がり利用者がなくなるおそれがあり、地域コミュニティの醸成にならず、「総合ビジョンおよび総合基本計画」における基本施策である「市民参加と協働によるまちづくり」の実現に逆行する可能性があります。 近隣地への機能移転先として、金剛公民館がありますが、利用料は無料であり、他の町会で所有している集会所の状況との差異は残ります。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした建物の適切な維持管理を実施することで、長寿命化を進めます。 なお、経年劣化による雨漏り等を防ぐために、屋上及び外壁の改修の検討を進めます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
集会所	S50	60年						屋上外壁改修		長寿命化
RC	46年	14年						20	20	

富田林市個別施設計画　東公民館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	生涯学習部　東公民館

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市山中田町一丁目5ー50			
施設名	東公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,737.51㎡
建築面積	811.49㎡
延床面積	1,128.72㎡
劣化度	53.93
避難所指定	指定有り
制限事項	

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	本館	1981	S56	40年	1,111.49㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	53.93	
2	その他				17.23㎡						倉庫
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・東公民館クラブ連絡会				
年間運営日数	250日	定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)
職員数	■ 直営	再任用(5/5)1人、会計年度任用職員(7.5h)2人　※日曜日は管理人2人			
	□ 指定管理				

施設利用状況（令和2年度）

室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
ホール	707	474	6,123	67.0%					
第2講座室	707	133	1,164	18.8%					
工作室	707	193	1,424	27.2%					
第1講座室	707	154	1,508	21.7%					
和室	707	109	1,181	15.4%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設の長寿命化・バリアフリー化		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。
行動方針に伴う行動計画
・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』及び公民館職員向けの手引き『公民館の歩き方』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティー組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります ・青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります
利用者等の意向把握
・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、東公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。
課題及び考慮する点
・平成元年に設置されたホールのエアコン（一度オーバーホール済）改修工事の必要があります。 ・現在、東公民館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化が課題となっています。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施し、長寿命化を進めます。 その中で、屋上や外壁の劣化も見受けられることから改修を速やかに実施し、課題として掲げているバリアフリー化の整備としてエレベーターの設置を検討いたします。 なお、建物の各種設備の更新など含めて効率的な整備を進めます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
本館	S56	60年			屋上防水	屋上防水				長寿命化
RC	40年	20年			6	14			20	

富田林市個別施設計画　中央公民館

令和元(2019)年9月策定・令和3年(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	生涯学習部　中央公民館

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市本町16ー28			
施設名	中央公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,494.59㎡
建築面積	1,407.48㎡
延床面積	873.91㎡
劣化度	51.79
避難所指定	指定有り
制限事項	

（注記）劣化度は令和2年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	本館	1976	S51	45年	1,530.13㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	52.88	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	38年	158.05㎡	S	1	0	新耐震	41.20	
3	その他(車庫)				27.00㎡						
4	その他(渡り廊下)				31.68㎡						
5	その他(駐輪場)				29.37㎡						
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・中央公民館クラブ連絡会									
年間運営日数	250日			定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営	正職員4人、再任用職員(5/5)1人・臨時職員(7.5h)(3/5)1人・臨時職員(7.5h)(2/5)1人　※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理								
施設利用状況（令和1年度）	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	ホール	707	483	7,092	68.3%					
	講座室	707	366	3,968	51.8%					
	栄養室	707	122	1,487	17.3%					
	和　室	707	182	1,322	25.7%					
	いこい	707	195	1,420	27.6%					
	別館講座室	707	246	1,755	34.8%					
	別館和室	707	67	523	9.5%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設のバリアフリー化・長寿命化の検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。
行動方針に伴う行動計画
・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』及び公民館職員向けの手引き『公民館の歩き方』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできるよう、仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティ組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 ・青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります。
利用者等の意向把握
・生涯学習計画策定に伴い公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会を開催し、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、中央公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。
課題及び考慮する点
・現在、中央公民館・図書館にはエレベーター及びスロープがなく、長寿命化及びバリアフリー化としての対応が必要です。バリアフリー化の課題を解決することにより2階部分の利用が拡大するだけでなく、施設の機能の充実が大きく図れます。 ・地域課題や今日的課題に適応したより幅広い事業の実施には、社会教育に関して専門的技術的助言を行える体制の充実が必要です。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施し、長寿命化を進めます。 その中で、課題として掲げているバリアフリー化の整備として、エレベーターの設置を本計画期間内に実施します。また、屋上についても改修後年数が経過していることから、本計画期間終了後速やかに改修を検討いたします。 なお、建物における各種設備の更新等も含めて効率的な整備を進めます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
本館	S51	60年					エレベーター設置	屋上防水		長寿命化 利便性の向上
RC	45年	15年					30	10	10	
別館	S58	60年								
S	38年	22年								

富田林市個別施設計画　金剛公民館

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	生涯学習部　金剛公民館

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台二丁目1ー2			
施設名	金剛公民館			
大分類	市民文化系			
中分類	集会施設			
小分類	公民館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	3,800.18㎡
建築面積	1,069.05㎡
延床面積	918.04㎡
劣化度	72.64
避難所指定	指定有り
制限事項	

（注記）劣化度はH27年調査による。
敷地面積は図書館部分の敷地を含みます。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	本館	1983	S58	38年	1,684.41㎡	RC	2	0	新耐震	73.21	延床面積は図書館部分を含みます。
2	別館	1983	S58	38年	131.80㎡	S	1	0	新耐震	65.35	
3	その他(自転車置場)				29.37㎡						
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等・金剛公民館クラブ連絡会									
年間運営日数	250日			定休日	月・祝	運営時間	9時から21時(火から土)、9時から17時(日)			
職員数	■	直営	再任用(5/5)1人、非常勤職員(7.5h)1人・臨時職員(7.5h)1人※日曜日は管理人2人							
	□	指定管理								
施設利用状況（令和2年度）	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
	ホール	914	623	9,496	68.2%					
	第1講座室	707	437	4,845	61.8%					
	第2講座室	707	277	2,056	39.2%					
	美術室	707	225	1,484	31.8%					
	ラウンジ(託児スペース)	707	105	995	14.9%					
	別館和室	707	168	1,709	23.8%					
	別館実習室	707	125	1,313	17.7%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途受入れ及び機能移転の検討		
主な課題	施設のバリアフリー化・長寿命化の検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「生涯学習環境の充実」に向け、機能を維持」すべき施設として位置づけされているために、老朽化に対応した施設・設備・備品の整備・更新を計画的に進めるとともに、地域人口の高齢化に対応したバリアフリー化を目指します。
行動方針に伴う行動計画
・令和3年度に策定した『富田林市生涯学習推進プラン』及び公民館職員向けの手引き『公民館の歩き方』に基づき、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、生きがいのある生活を送ることができるための、生涯学習環境の充実を図ります。 ・市民が学んだ知識や能力を地域で活かすことのできる仕組みづくりを行います。 ・市民企画講座等、市民ニーズを生涯学習活動に反映し、多くの市民が主体的に参加できる取り組みを推進します。 ・公民館活動を通して市民が学んだ知識や能力を活かすことができるよう、活躍の場の創出や地域コミュニティー組織との更なる連携等を推進します。 ・インターネットによる講座の申し込み・施設利用の申請を行うなど利便性を向上させ、利用促進を図ります。 ・青少年期から公共施設の利用に親しめるよう、夏休み等に自習スペースの設置等気軽に利用できる環境を作ります。
利用者等の意向把握
・生涯学習計画策定に伴い公民館の利用促進、活動計画を具体化するため公民館運営審議会を開催し、市民ニーズの把握と方向性を検討します。 ・日常の窓口業務での、利用者からの施設・設備・備品についての意見収集を行います。 ・利用者団体である、金剛公民館クラブ連絡会の総会や理事会において意見収集を行います。 ・主催講座終了時に行うアンケート等により利用者の意見の集約を行っています。
課題及び考慮する点
・照明器具、ドア、空調機など、施設利用の快適性に大きく影響するものが基本的に昭和58年の開館当初のままであり、経年劣化が著しく、早急な改修・更新が必要です。 ・別館が和室・実習室とも稼働率が低いことから、利便性の向上のための整備が課題となっております。 ・金剛公民館・図書館にはエレベーターがなく、長寿命化及びバリアフリー化の課題となっています。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を実施し、長寿命化を進めます。 その中で、経年劣化が見受けられる屋根の改修を本計画期間内に実施し、エレベーターの設置を含めたバリアフリー化について検討をいたします。また、調理実習室を除き和室でないと困難な利用形態は茶道だけであり、効率的な施設運営から考えると、多目的利用可能な通常の講座室へと改修することも合わせて検討いたします。 なお、建物における各種設備の更新等の更新等も含めて効率的な整備を進めます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
本館	S58	60年			（設計業務）	屋上防水		エレベーター設置		長寿命化 利便性の向上
RC	38年	22年				20		30	50	
別館	S58	60年								
S	38年	22年								

富田林市個別施設計画　市民会館「レインボーホール」

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	生涯学習部　生涯学習課

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市粟ケ池町2969ー5			
施設名	市民会館「レインボーホール」			
大分類	市民文化系			
中分類	文化施設			
小分類	市民会館「レインボーホール」			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	9,511.00㎡
建築面積	3,890.59㎡
延床面積	9,624.61㎡
劣化度	55.01
避難所指定	指定有り
制限事項	

（注記）　劣化度は令和2年調査による。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	市民センター棟	1975	S50	46年	4,563.51㎡	RC	3	1	旧耐震(補強済)	63.63	旧館
2	多目的ホール棟	1989	H1	32年	5,061.10㎡	RC	2	1	新耐震	47.23	新館
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）　劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等						
年間運営日数	256日	定休日	水曜日	運営時間	9時から22時		
職員数	□	直営	ー				
	■	指定管理	アクティオ株式会社　館長1名、館長補佐1名(常勤)、非常勤3名(ローテーション勤務)				

施設利用状況(令和2年度) 室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率
中ホール	764	110	5,112	22.7%	和室2	910	910	6,080	100.0%
大会議室	764	197	5,942	38.8%	展示室	764	203	2,505	45.4%
農林会議室	764	320	5,775	55.3%	多目的ホール	2,294	1,882	18,720	85.2%
松の間	764	185	2,451	40.5%					
竹の間	764	303	4,191	64.5%					
梅の間	764	464	4,773	71.4%					
会議室1	764	300	2,914	58.6%					
会議室2	764	205	501	39.1%					
会議室3	764	365	1,866	75.7%					
特別会議室	764	218	521	28.6%					
和室1	764	245	1,738	50.3%					

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	【市民センター】市民の集会等の用に供し、もって市民生活の向上を図る。 【多目的ホール】スポーツ・文化の振興を図るとともに、広く市民の集会等の用に供する。 【老人・身体障害者(児)福祉センター】老人・身体障害者(児)の用に供し、もって福祉の増進に寄与する。 【農林会議室】農林業技術の改善と経営の近代化を図り農林業振興に寄与する。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	他用途の受け入れの検討		
主な課題	施設の設置目的等の再検討、長寿命化及びバリアフリー化の検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている「市民文化・芸術活動の促進」に向け、稼働率の低い施設について、稼働率向上を図ります。 また、「市総合ビジョンおよび総合基本計画」に掲げる基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を進めます。
行動方針に伴う行動計画
市として、指定管理者に求めている「市民センター稼働率の増(対27・28・29年度平均(67.5%)比　各年度1%ずつ増)」の達成方策について、指定管理者と協議を進めます。 これらを実現するたの行動として、稼働率向上のための講座・イベントの開催や施設のPRに努めます。 なお、「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」に資するための施設のあり方として、施設の設置目的については、地域や市民団体との緊密な連携を図り、新たな利用者の掘り起こしなど、利用促進を図れるよう検討します。
利用者等の意向把握
・地域や市民団体との連携を深め、市民ニーズの把握に努めます。 ・利用者等と積極的にコミュニケーションを図ることにより、利用者の声を確実に聴き取り、利用者満足度を向上するなどサービス向上に役立てます。 ・アンケートの実施やご意見箱の設置によっても、利用者ニーズの把握に努めます。
課題及び考慮する点
市民センターについては、開館後46年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、適切な維持管理が必要です。 消防設備、電気設備、空調設備、音響設備等、様々な設備が全体的に老朽化しており、現に利用不能となっている箇所や適合品がなく修繕が不可能になっている設備が多く、利用者・職員の安全を確保するため、大規模な改修工事・修繕・更新の検討が必要です。 また、市民会館全館で、個室トイレの数は、和式トイレが41か所、洋式トイレが32か所ですが、バリアフリー化の観点からも洋式トイレの増設が必要です。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針としては、維持としていることから、耐用年数60年以上の確保を目的とした適切な維持管理を行い、多目的ホール棟においては本計画期間内に経年劣化による屋上防水を実施し、施設の長寿命化を進めます。 また、稼働率の低い空間については、指定管理者と協議し、他用途の受け入れ（一部転用）の検討や、建物における各種設備の更新も含めて効率的な整備を進めます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
市民センター棟	S50	60年						転用改修		効率化
RC	46年	14年						10		
多目的ホール棟	H1	60年					屋上防水	転用改修		効率化
RC	32年	28年					30	10		

富田林市個別施設計画　人権文化センター

令和元(2019)年9月策定・令和3(2021)年10月改訂
令和元(2019)年⇒令和5(2023)年

所管部署	市民人権部　人権文化センター

■1　施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目9ー12			
施設名	人権文化センター			
大分類	市民文化系			
中分類	文化施設			
小分類	人権文化センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,329.01㎡
建築面積	495.80㎡
延床面積	1,012.80㎡
劣化度	72.21
避難所指定	なし
制限事項	

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■2　建物設置状況

No	建物名称	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	延床面積	構造	階数(地上)	階数(地下)	耐震性	劣化度	備考
1	会館	1966	S41	55年	805.00㎡	RC	3	0	旧耐震	76.20	本館
2	会館	1980	S55	41年	207.80㎡	RC	1	0	旧耐震(耐震性不明)	56.72	複合会館
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

（注記）劣化度は令和2年調査による。

■3　利用運営状況

主な利用者・団体	市民等				
年間運営日数	286日	定休日	日・祝 12月29日から1月3日	運営時間	9時から21時 (土曜日:9時から17時30分)
職員数	■ 直営	職員6名			
	□ 指定管理				

施設利用状況（令和2年度）

室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
【貸館利用】					【一般利用】				
中会議室	308 (～5/31貸館停止)	25	80	8.1%	大会議室	閉鎖	0	0	―
	(10/12～閉鎖)				小会議室	閉鎖	0	0	―
集会室	708 (～5/31貸館停止)	264	1,964	37.2%	アトリエ	非貸館	0	0	―
和室	708 (～5/31貸館停止)	44	182	6.2%	識字教室	非貸館	25	146	―
複合研修室	708 (～5/31貸館停止)	282	2,794	39.8%	教室	非貸館	146	3178	―
					料理教室	非貸館	98	995	―

■4　公共施設再配置計画における方針

設置目的	基本的人権尊重の精神に基づき、人権啓発の推進及び地域福祉の向上を図るとともに、市民の交流を促進し、もって市民一人ひとりの人権が尊重される潤いのある豊かなまちの実現に資する。		
機能方針	維持	建物方針	廃止
具体的取組	新施設への機能移転の検討		
主な課題	・施設の設置目的等の再検討　・貸館、集会、講座の機能統合の検討		

■5　施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」において、人権啓発の推進及び地域福祉の向上に向けて新施設への機能移転を検討するとしていることから、新施設への機能統合に当たっては「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進できる施設運営に向け、施設の設置目的等の再検討を行なうとともに、引き続き多様な人権課題への対応に取り組みます。
行動方針に伴う行動計画
上記方針に基づき、必要な機能を検討いたします。 また建替えに伴い、令和3年度にはユニバーサルデザインにも配慮し、新施設の設計業務に取り組んでまいります。
利用者等の意向把握
施設及び事業内容や今後の運営等について、運営審議会において、実施講座等事業の見直しや施設概要の説明を実施。 また、地元関係団体、利用者等の施設概要や利用に際しての説明の場を設けて、意向の把握に努めていきます。
課題及び考慮する点
「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている基本施策「主体的な市民参加と協働によるまちづくり」をさらに推進することのできる施設運営に向け、設置目的の再検討を行うとともに、引き続き多様な人権課題への対応に取り組む必要があります。 人権文化センターは耐震性能が維持されておらず、地震発生時の危険性については大きな課題です。 また、漏水により3階部分が機能不全に陥っていることから、早急な施設更新が必要です。

備考	

■6 施設整備計画について

建物方針に伴う整備方針について
平成30年3月に策定した「公共施設再配置計画（前期）」における建物方針については、機能移転後除却としています。 なお、本施設の除却後は市営住宅の敷地の一部としての活用が予定されていますことから、市営住宅再整備に伴う余剰地にて、ユニバーサルデザインにも配慮し、更新機能を含めた総合人権拠点としての施設建設に取り組みます。

施設整備計画

建物名	設置年度	耐用年数	計画期間					以降の投資	整備費用概算（百万円）	対策による効果
構造	築年数	耐用残年数	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度			
会館	S41	60年			（設計）	更新	更新	除却		安全性向上
RC	55年	5年				55	317	44	416	
会館	S55	60年								
RC	41年	19年								